

平成28年度
町長施政方針

長瀬町長 大澤 夕キ江

平成28年第1回長瀬町議会定例会の開会にあたり、平成28年度の予算の編成方針と町政運営に関する基本的な考え方、主要施策の概要などをまとめました施政方針を述べさせていただきます。

我が国の経済は、政府が公表する月例経済報告によりますと「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」と報告され、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。」と指摘されています。

また国は、「経済・財政再生計画」で地方行財政改革として、「地域の活性化と頑張る地方を支援する仕組みへの地方交付税制度等の改革、国と地方を通じた歳出効率化に取り組むとしており、さらに「まち・ひと・しごと創生基本方針」では、地方創生は、将来にわたっての「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」を図ることを目指し、その実現のためには、厳しい現状を踏まえ、国の「総合戦略」に盛り込まれた政策パッケージをより一層拡充・強化することにより、「地方創生の深化」に取り組むことを掲げ、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を迅速かつ着実に実行することとしています。

当町に目を向けますと、平成26年度決算において、経常収支比率や実質公債費比率は、前年度より比率が低下しましたが、将来負担比率については悪化しており、財政の

硬直化が進行している状況となっており、今後も非常に厳しい対応が予想されます。

また、自主財源の柱である町税収入は、平成21年度以降減収となっており、現下の経済情勢では大幅な回復を見込むことは難しいと考えております。

さらに、一般財源として活用できる財政調整基金は、繰越金の一部を積み立てているとはいえ、町税収入や地方交付税、臨時財政対策債の決定状況によっては、相当額の取り崩しを行う必要があり、残高も減少していく見込みとなっており、安定した財政運営には不安を抱かざるをえない状況にあります。

歳出については、高齢化の進展に伴う扶助費などの社会保障制度に関する費用や老朽化した施設の維持管理経費、町債の償還などの経常的経費が増加していることに加え、少子化対策、定住対策、災害への備えや安全で安心なまちづくり、生活基盤の整備、観光振興、教育の充実など今後取り組むべき課題が山積しておりますので、計画最終年度を迎える第4次総合振興計画の総仕上げをしていくとともに、「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策を効率的かつ継続的に実施していく必要があると考えております。

さらに社会保障・税番号制度など国の施策に係る財政需要の増にも対応していく必要があります。

このような厳しい財政状況が見込まれる中、現状のまま、こうした事業に取り組んでいくことは極めて困難であり、引き続き、限られた財源を効果的に活用するため、事務事業の見直しを強く進めるとともに、町税収納率の向上など財源確保を進める必要があります。

それでは、平成28年度の当初予算編成に当たり定めました予算編成方針の大要について述べさせていただきます。

まず、前提としましたのは、基本構想に掲げられた、当町が施策を実施するうえでの5つのまちづくりの基本理念

- ・若い世代が定住するまちづくり
- ・安心と安全に暮らせるまちづくり
- ・美しい自然を生かしたまちづくり
- ・地域の支え合いと思いやりのあるまちづくり
- ・町民との協働と参画によるまちづくり

に基づき「はつらつ長瀬」の実現を目指し、効率的かつ重点的に重要度の高い事業に集中して、まちづくりを推進することです。

次に「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた基本方針

- ・観光産業を軸とした地域の雇用の創出
- ・新しい人の流れを創りだす定住・交流の活性化

・「長瀬で出会い、長瀬で育てる」若年層への支援

・町民の幸せな生活を支えるコミュニティの創造

の4つの事項に基づき、まちづくりを推進することです。

また、多様化する町民ニーズへの対応、町民の視点に立ったより質の高いサービスを提供するため、これまでの取組や成果を踏まえながら、町民満足度の向上を図り、町民の参画と協働によるまちづくりの展開を図るとともに、限られた人員や予算等の中で、最少の経費で最大の効果をあげるため、事務事業の効率化を行う一方、「意識改革」と「創意工夫」を図り、現在の財政状況を少しでも改善するよう職員一人ひとりが身近なところから様々な取り組みを心がけ、経費削減に努めるよう求めました。

さらに従来 of 計上方法にとらわれずに全ての事業の見直しを行い、新しい観点で判断するとともに、新規・既存事業にかかわらず、積極的な財源確保に努め、後年度負担に十分配慮するよう求めました。

このような方針に従い予算編成を行いました結果、平成28年度の当初予算案の規模は、

一般会計 31億6,691万4千円

対前年度比 2.8%の減、

国民健康保険特別会計 10億2,810万4千円

対前年度比 4.5%の増、

介護保険特別会計 7億4,558万9千円

対前年度比 0.4% の減、
後期高齢者医療特別会計 9,529 万 1 千円、
対前年度比 7.5% の増、
となりまして、一般会計と特別会計を合わせ、
50 億 3,589 万 8 千円、対前年度比 0.8% の減となり
ました。

続きまして、平成 28 年度予算案に計上した事業のうち、特に力を入れて取り組みたい事業についてご説明いたします。

はじめに、定住促進対策事業ですが、少子、高齢化の進展する当町に若者世帯を呼びこむことで人口減少を抑制し、地域社会の活性化を促すため、引き続き町内に新たに住宅を取得する若者夫婦世帯等に対して補助金を交付して若者の定住化を推進します。

次に、子育て支援では、こども医療費の支給対象を高校生世代に拡大するとともに、引き続き子育て支援金や入学祝い金の交付、学校給食費の一部公費負担など子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図り、子育てに係る各種事業を実施し、子どもの健全育成を図ってまいります。

次に、魅力ある観光地づくりを推進するため、観光客のニーズに対応していくため、公衆トイレやハイキングアプリなどの整備をしてまいります。

また、これまで長年の懸案事項となっておりました通称「南桜通り」の改良を引き続き進め、適正かつ安全な道路管理を図ってまいります。

ただいまご説明いたしました事業の他、平成28年度もさまざまな事業を予定しております。

総合振興計画の後期基本計画の項目に沿って、施策の概要についてご説明します。

はじめに、『快適な環境と安心して暮らせるまちづくり』について、町道の整備では、南桜通りを含めた町道5路線の改良事業をはじめ、舗装修繕などの維持管理を進めてまいります。

交通安全対策では、危険箇所へのガードレール、カーブミラー、道路照明灯を設置するなど交通安全施設の整備を図ります。

町営住宅については、塚越団地の外壁等の改修を引き続き実施します。

防災、危機管理については、消防団資機材の充実を図るなど消防団の円滑な運営や消防施設、防災行政無線の維持管理を図るなど、災害に備えた事業にもこれまでと同様に取り組んでまいります。

環境衛生の推進については、下水道、し尿処理、市町村整備型浄化槽、ごみ処理経費及び火葬場経費を負担するほ

か、上水道については、秩父広域市町村圏組合が平成28年度から事業を所管するので、その経費を負担いたします。

また、温暖化対策事業として住宅の太陽光発電システム設置に引き続き助成してまいります。

次に、『健康で生きがいのあるまちづくり』について、社会福祉の充実においては、障害者自立支援給付費事業をはじめ、子育て支援事業や放課後児童クラブ事業などを進めていくほか、こども医療、ひとり親家庭等医療、重度心身障害者医療、いわゆる福祉3医療の医療扶助についても、引き続き進めてまいります。

特にこども医療費の支給対象については高校生世代まで拡大いたします。

健康づくりでは、各種事業を実施し早期発見、早期治療の機会を提供するとともに、健康維持や生活習慣病の予防を推進し、引き続き町民の健康増進を図るほか、国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者を対象とする人間ドック助成を引き続き実施いたします。

さらに、ちちぶ医療協議会により、救急医療や予防医療等の地域医療の維持、向上を図ってまいります。

国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険については、医療給付費等の増加など制度の運営は厳しい状況にありますが、安心して医療や介護が受けられるよう、安定した財政運営を行う基盤づくりに努めるとともに、国や県に

対して制度の見直しや充実の要望を行ってまいります。

次に、『活力のある産業を育てるまちづくり』について、農林業の振興については、地域農業の活性化と農業経営の効率化を図るため、生産者団体及び観光農業の施設整備並びに農作物の種苗費等に対して補助金を交付するなど農業の振興を図ってまいります。

商工業については、中小企業者が経営に必要な資金を借り入れた場合の利子補給や住宅リフォーム等資金の助成を引き続き行ってまいります。

また、当町は埼玉県を代表する観光地ですが、観光客のニーズの多様化などに対応するため、観光情報館を中心に多彩な観光情報の提供を行うほか、観光施設の整備を実施するとともに桜や観光施設の維持管理等を行い、更なる観光地としての魅力アップを図ってまいります。

次に、『心豊かな人をはぐくむまちづくり』について、といたしましては、学校用コンピュータの整備を始め、学校施設・設備の充実や国際社会に対応できる子どもを育てるための外国人講師による語学指導、特別支援教育学校支援員の配置など引き続き小中学校の教育環境の充実に向けた取組を図ってまいります。

また、就学への援助については、保護者の経済的負担の軽減を目的とした小中学校入学祝金の支給、育英奨学金と

入学準備金の貸与等を引き続き行ってまいります。

生涯学習の推進と生涯スポーツの振興については、中央公民館や総合グラウンドなど、生涯を通じて意欲的に学習やスポーツに親しめる施設の維持管理を引き続き行ってまいります。

歴史と文化の伝承については、国指定重要文化財である旧新井家住宅の改修を行うなど引き続き文化財の保護・活用を図ってまいります。

学校給食については、安全安心な給食の充実を図るため、給食用食器の更新を行うほか、引き続き給食費の一部を公費負担し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

最後に、『町民と行政との協働によるまちづくり』について、住民の行政への参画、コミュニティ活動の支援、長瀬地区公園の整備などについて引き続き進めていくほか、「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく矢那瀬地区拠点づくり構想の策定を行ってまいります。

開かれた行政の確立については、マイナンバーの安全管理措置を講じるとともに、広報紙の発行やホームページの運営管理に関する事業を引き続き進めてまいります。

計画的な行財政運営の確立については、町政運営の基本的な方針となる次期総合振興計画策定を行うほか、地方公会計整備を行うのに必要な固定資産台帳の策定及び公共

施設等を管理する基本的な方針を定める公共施設等総合管理計画の策定を行います。

また、公共施設整備に要する財源を確保するための基金を設置するほか、町税の適正な賦課徴収等を推進し、自主財源の確保を図ってまいります。

広域行政の推進については、新火葬場の建設や上水道の広域化など広域的な行政課題に引き続き取り組んでいくほか、ちちぶ定住自立圏構想に基づいた各種事業を進めてまいります。

以上、平成28年度当初予算編成に当たりましての施政方針を述べさせていただきました。

今後、国や県の政策判断や経済情勢の変化に影響を受け、当町をとりまく情勢にも変化が生じる状況もあろうかと存じます。

これら諸施策の実現は、私ひとりで実現できるものではありません。

このような行財政を取り巻く厳しい状況を私をはじめ職員一人ひとりが十分認識したうえで事業を進めることが重要だと考えています。

町民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げ、平成28年度に臨む施政方針とさせていただきます。